

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第4回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	令和2年12月22日(火) 16時00分 ~ 18時00分
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室3・4号
出席者の氏名	中島 修(委員長)、赤坂 悦(副委員長)、新井 むつ子、梅本 晶絵、大島 隆代、高柳 進、田中 保子、根本 明子、長谷部 賢司、原 紘一
欠席者の氏名	小松 君恵、佐藤 佳岳、飛田 裕子、中川 博之、三好 尉史
説明者の職・氏名	地域福祉センター 主査 遠藤 康代、主任 鹿島 裕太、主任 戸塚 渉輔 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所(「ジャパン総研」とする)
議 題	(1) 第3次計画の策定について (2) その他
会議資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 第3次所沢市地域福祉計画 素案 ・ 第3次所沢市地域福祉計画 概要版 ・ 資料1 所沢市における「地域協議会」の体制整備について ・ 資料2 所沢市地域福祉計画 スケジュール予定 ・ 資料3 第3次所沢市地域福祉計画素案 p.9 差替イメージ図 ・ 冬のボランティア体験講座 in 所沢 ・ 災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座 ・ 新しい生活様式【基本的な感染対策 Ver. 3】
担当部課名	<p>福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115</p> <p>福祉部長 瀬能 幸則</p> <p>福祉部次長 並木 和人</p> <p>地域福祉センター センター長 大出 久美</p> <p>地域福祉センター 主査 遠藤 康代</p> <p>地域福祉センター 主任 鹿島 裕太</p> <p>地域福祉センター 主任 戸塚 渉輔</p> <p>地域福祉センター 主任 竹村 俊朗</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>○委員長あいさつ 新型コロナウイルス感染症が拡大している中、委員会を開催できるか心配していたが、皆さんにお集まりいただき御礼申し上げます。今回提示されている素案について、忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>○欠席者の報告 小松委員、佐藤委員、飛田委員、中川委員、三好委員</p> <p>○会議の公開の確認 ・公開とし、会議録の確定は委員長の承認、署名をもって確定とさせていただく。 ・傍聴希望者なし</p> <p>○資料の確認 配布資料を確認した。</p>
<p>事務局 （ジャパン総 研）</p>	<p>2. 議 題</p> <p>1. 「第3次計画の策定について」</p> <p>(1) 素案の全体概要として、第1章～第3章、第5章について説明を行った。</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回お示しする素案は、第3回地域福祉推進委員会（11月6日）、第2回成年後見制度推進検討委員会（11月20日）、全庁への内容照会（12月上旬）等を経てとりまとめたもの。成年後見制度利用促進基本計画を合冊している。 ・1月に実施予定のパブリックコメント手続に向けて、本日の委員会を最終確認の機会としたい。 <p><主な変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・表紙に第3次所沢市地域福祉計画と所沢市成年後見制度利用促進基本計画を列記。また、愛称「SMILEプラン」を明記。 ・まちづくりセンターの11圏域について、現行計画では「行政区」の言葉を使っているが、「所沢市地域づくりガイドライン」等との整合性を図るため「地区」とした。 ・地区別の状況（素案p.16～（以下、ページ表記は素案について））について、地区の紹介文、人口、自治会加入率、地域への愛着度等を追加。

<p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>・第5章について、PDCAサイクルによる進捗管理を追加するなど、構成を全体的に変更した。</p> <p>計画の位置づけ (p. 9) について、成年後見制度利用促進基本計画を個別計画の1つとしていたが、庁内調整の結果、地域福祉計画と一体的に策定することを示すことができるよう資料3のような位置付けとした。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>本計画は分野別計画との関係性が深いので、庁内でも議論していただいたところである。</p>
<p>根本委員</p>	<p>各地区の説明や各施策のところんからのメッセージなどが整理され、素案に比べて全体的に随分とわかりやすくなった。</p>
<p>大島委員</p>	<p>とてもわかりやすく、見やすくなった。計画の位置づけにおいて、なぜ成年後見制度利用促進基本計画を地域福祉計画と一体的に策定するのか、理由を示した方が成年後見制度利用促進基本計画の重要性も伝わるのではないか。</p>
<p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>成年後見制度利用促進基本計画において説明しているが (p. 67)、冊子を冒頭から読み進めていく場合、現状ではわかりづらい。地域福祉計画の位置づけ (p. 9) に説明を追記させていただく。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>両計画は高齢者や障害者など各分野に共通する要素を含んでいる。そのような側面についても言及いただければと思う。</p>
<p>新井委員</p>	<p>素晴らしい計画ができつつあると感心している。市民にとって知らないことが多くあるため、周知にも取り組んでいただきたい。</p>
<p>事務局 (鹿島主任)</p>	<p>(2) 第4章について、素案から変更した箇所を中心に説明を行った。</p> <p><p. 32～33 第4章 施策の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案から大きな変更はないが、成年後見制度利用促進基本計画について、地域福祉計画と共通の基本理念を持ち、かつ個別の計画であることがわかるよう修正。 <p><p. 34～37 重点施策A・B></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策のAとBを整理。重点施策Aは「地域に出て地域で課題を把握していくアウトリーチ的取り組み」、重点施策Bは「課題や相談を受け止める取り組み」と整理・棲み分けし、書きぶりを変更している。これを踏まえ、重点施策Aに位置づけていた指標「地域での相談拠点の数」及び「地域での相談会の実施回数」を重点施策Bに移動し、それぞれ「暮らしの相談事業における相談拠点の数」「暮らしの相談事業における実施回数」として事業名を明記した。地域での取り組みではあるが、地域で相談を「受け止める場」であることから移動したという整理である。

<p>事務局 (鹿島主任) (つづき)</p>	<p><p. 40～61 各基本施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会において、「指標が少ないのではないか」「右肩上がりの取り組みではなくても見える化することが大切」等の意見があったこと踏まえ、指標を増やした。第2次計画の指標が24であるのに対し、第3次計画は現時点で47。さらに成年後見制度利用促進基本計画の指標が9であり、全体で56となった。 ・指標の数値は、令和2年度が直近の数値となるべきであるが、今年度末に実績値が出揃わないため、「現況値」は令和元年度の数値となる。この数値はコロナ禍の影響をあまり受けていないが、3年後（令和5年度）や6年後（令和8年度）の目標値は令和2年度の数値を基に設定することとなる。このため、コロナ禍の影響を受け、著しく実績が落ち込んだところから目標値を積算している取り組みもあり、中には現況値（令和元年度実績）より低い目標値を設定する取り組みもある。特に人が集まる取り組みや、集まる場所に関する指標は、今年度の実績が落ち込んでいる。こうしたことから、指標の欄外に注釈を挿入し、補足することとしたい。
<p>中島委員長</p>	<p>分野別計画を見ても、令和2年度の数値を使うと著しく低い場合がある。令和元年度の数値を現況値とするのは妥当であると思う。</p>
<p>梅本委員</p>	<p>社会福祉協議会が関係する取り組みが指標として多く設定されており、目標値を踏まえて市や関係機関、団体とも調整しながら推進していきたいと感じた。なお、このうち重点施策Bの指標が「暮らしの相談事業における相談件数」となっているが、実際には「暮らしの相談事業における実施回数」を載せているため修正していただきたい。</p> <p>また、重点施策Bに掲載されている「重層的支援体制整備」は、現状では国の資料が引用されているが、所沢市における重層的な相談支援体制のイメージ図が描けるよう検討できれば良いと感じた。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>「重層的支援体制整備」のイメージにおける「③地域づくりに向けた支援」に関連して、所沢市では11の地域で活動しているが、まだ連合会に加入していない地域もある。自治連合会として、地域のそれぞれの特色を生かした地域づくりを目指していきたい。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>重層的支援体制は国から方向性が示されているが、それを参考に所沢市の体制づくりを本委員会でも議論していきたい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>地域包括支援センター、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等について記載され、見える化していただいたと感じている。重点施策Aについて、これまで「LGBTs」と表記されていたものが「LGBT」となっているが、「s」を落としたのか。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>「LGBTs」のほか「LGBTQ」など、言葉が確立していない状況にある。現状で「LGBT」が最も一般的な言葉であると判断した。</p>

田中委員	<p>今回初めて策定する成年後見制度利用促進基本計画について、次期も続いていくものであれば「第1次」等を付けなくて良いか。今後も地域福祉計画に合わせて策定するものなのか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>この度策定を進めている成年後見制度利用促進基本計画は中核機関の設置を1つの目標としているが、設置後の所沢市における成年後見制度の在り方をどのように進めていくかは所沢市成年後見制度推進検討委員会で今後協議していくこととなり、第2次計画を策定するかどうかは未定であるため「第1次」という表現は用いないこととした。</p>
中島委員長	<p>所沢市の地域福祉計画も初めて策定した際は「第1次」を付けず、これに続く計画を策定した際に「第2次」を付けている。</p> <p>ところで、事務局からの説明の中で、重点施策Aにおいてアウトリーチに力を入れるとの説明があったが、文章では「アウトリーチ」という言葉は使用されていない。言葉として盛り込むべきかどうか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>重点施策AとBの違いについては、庁内からも意見が出るのではないかと思う。Aはアウトリーチを含めて様々な課題を「把握」し、Bは相談体制の中で「連携」ということで、地域福祉計画の大きな柱となっている。文言については検討したい。</p>
中島委員長	<p>「ニーズキャッチ」や「アウトリーチ」等、様々な言葉があるため、事務局において検討していただきたい。</p>
事務局 (戸塚主任)	<p>(3) 所沢市成年後見制度利用促進基本計画について説明を行った。</p> <p>第3次所沢市地域福祉計画と一体的に策定することとして本委員会からも了承いただき、策定作業を進めている。この度、所沢市成年後見制度推進検討委員会における具体的な内容検討を経て素案がまとまったため、地域福祉計画と合冊して提示するもの。構成は地域福祉計画に倣い、「計画策定にあたって」(第1章)、「成年後見制度を取り巻く状況」(第2章)、「計画の目指す姿と施策の展開」(第3章)、「計画の推進」(第4章)の4章立てとした。</p> <p><p. 66～ 第1章 計画策定にあたって></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用が全国的に進まず、認知症高齢者の患者数の増加率に比べ著しく利用者が少ないため、権利擁護や成年後見制度に関する理解・活用が進む仕組みづくりが課題となっている。 ・成年後見制度の利用の促進に関する法律により、市町村は「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」(市町村成年後見制度利用促進基本計画)の策定を求められており、本市でも策定をするもの。 ・地域福祉計画と基本理念を同一とし、一体的に策定する。また計画期間は地域福祉計画との整合性を図るため、6年間とした。 <p><p. 69～ 第2章 成年後見制度を取り巻く状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国及び本市の対象者数の推計や成年後見制度の利用状況等を掲載。

事務局 (戸塚主任) (つづき)	<p><p. 78～ 第3章 計画の目指す姿と施策の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見開きで計画の体系図と基本理念、基本方針を掲載。本計画の基本方針は「誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくり」。この基本方針の基づき、3つの施策目標を位置づけた。 【施策目標1】成年後見制度の周知・啓発 【施策目標2】利用しやすい環境整備と担い手の支援 【施策目標3】地域連携ネットワークの整備 <p>また、施策目標ごとにコラムを設け、興味を持てるよう工夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗を測るため、3つの施策目標に対し9つの指標を設定した。 <p><p. 91～ 第4章 計画の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画と同様にPDCAサイクルに基づき評価、改善を進めていく。
中島委員長	<p>具体的な内容については所沢市成年後見制度推進検討委員会において議論されている。原委員においては両委員を務めていただいているが、意見はあるか。</p>
原委員	<p>所沢市成年後見制度推進検討委員会において十分意見は述べている。</p>
長谷部委員	<p>p. 73に「本市の現況」とあるが、タイトルだけでも「本市」よりも「所沢市」とした方がわかりやすいのではないか。</p>
事務局（大出センター長）	<p>「所沢市の現況」に修正する。地域福祉計画でも同様の書き方をしている箇所があるため、確認・修正する。</p>
大島委員	<p>成年後見制度はなかなか浸透しないため、様々検討されているように感じた。施策目標3（地域連携ネットワークの整備）の取り組み方向性において、「地域の住民」もネットワークの主体の1つとして記載されていることから、p. 90のイメージ図にも盛り込んではいかがか。</p>
事務局（大出センター長）	<p>地域の支え合いの中で、成年後見制度による支援の必要性に近所の方が気づかれるシーンもあると思われるので、文言の追加を検討する。</p>
赤坂副委員長	<p>計画全体を通して民生委員・児童委員について記載していただいているが、担い手が不足しており苦労している。民生委員・児童委員も関わるような家庭があり、近所の方が助けているのをよく見かける。「地域住民」の関わりは必要であると改めて思う。</p>
中島委員長	<p>これまで、成年後見制度は本人と後見人のみの関係という閉鎖的なイメージが強かったが、p. 90のイメージ図は本人をよく知る人たちが関わり、支えていくことが大事であるという考えにより作られている。現在の運用では、申立てに際して提出する家庭裁判所への意見書はケアマネジャーが書いているが、地域の人がさらに関わっていくと、本</p>

中島委員長 (つづき)	人が望むものや好きなもの等がわかるかもしれない。こうしたことから「地域住民」による関わりを推進していくことが望ましい。他方、本人への配慮も必要であるため、表記方法は検討していただきたい。
新井委員	成年後見制度については知っていたが、利用しようとした時にどこに相談したら良いのかがわからなかった。今回の素案を見て、こどもと福祉の未来館で相談できるということがわかり安心した。市民に周知する際には、専門用語ではなく、わかりやすい言葉を用い、困った時にどこに行けばいいかを明確に示すと良いのではないか。
中島委員長	p. 90 のイメージ図に記載されている「中核機関」という言葉も、いずれは柔らかい言葉で馴染みやすくした方が相談しやすい。例えば、立川市社協では「地域あんしんセンターたちかわ」という名称としていたり、所沢市社協でも「日常生活自立支援事業」を「あんしんサポートねっと」として運用したりしている。
高柳委員	p. 92 に記載されている「社会福祉協議会との連携」について、自治連の会議などに社会福祉協議会も出席し、本計画の取り組みを押し進めていただきたい。「市と所沢市社会福祉協議会は共通の目的を持ち」に「関係団体や自治会も含めて」といった文言を入れていただきたい。自治連としても、市民一人一人が理解するように努力したいと思う。
事務局 (大出センター長)	ご指摘の箇所は成年後見制度利用促進基本計画そのものの推進について述べており趣旨にそぐわないかと思う。自治会・町内会については制度の周知や制度の利用支援等という側面から、地域連携ネットワークのイメージ図に盛り込んでいるところである。
中島委員長	成年後見制度の周知啓発などの観点では、自治会・町内会や社協等の連携や協力等が不可欠である。第4章への記載はご理解いただきたい。
梅本委員	地域福祉計画には「6年後のめざす姿」や「ところんからのメッセージ」があるため、市民にとっても自分事として捉えることができると思う。成年後見制度利用促進基本計画にはこれらは記載しないのか。
事務局 (大出センター長)	両計画は少し性格が異なる。地域福祉計画は地域福祉推進の主体が地域住民であり、住民の参画を得ながら進めていくことが重要であるため、ところんからのメッセージなどを盛り込んでいる。成年後見制度利用促進基本計画は、制度の周知啓発や地域連携ネットワークの構築等を行政側でどのように進めていくかを示すという側面がある。こうしたことから、両計画の書きぶりが異なっている。なお、成年後見制度利用促進基本計画は、地域福祉計画の「権利擁護の推進」から成年後見制度の部分を取り出した形となっており、市民の皆さんへの願いは「権利擁護の推進」の箇所に記載している。
中島委員長	策定して3年くらい経つと新たに盛り込むべき事項が出てくるかもしれないが、現時点でどこまで計画に盛り込むかは難しい。例えば認知症や障害者、医療的支援が必要な

中島委員長 (つづき)	人への「意思決定支援」については、ガイドラインが既に国から出ている。また、遺言書やエンディングノート、自分が亡くなった後の「死後事務」の問題など、成年後見制度の周辺には様々なテーマが存在している。
田中委員	地域包括支援センターにも成年後見制度に係る相談が寄せられることもあり、今後ますます必要性が高まっていくと感じている。この制度に市民の皆さんの意識を向けるためには、目に留まる形で見える化していくことが大切である。意思決定支援はご本人の意思をどこまで汲めるかという難しい問題。またエンディングノート等は医療との関係も出てくるため、医療分野の意見も聞く必要があると感じた。
中島委員長	成年後見人は医療同意することはできないが、病院との関係は密接である。成年後見人に同意して欲しいという意見もあり、ここにも制度周辺の課題がある。
原委員	行政書士の私には医療機関から多く相談をいただくが、判断能力が十分あるケースが多い。身体に問題があっても判断能力に問題のない人は法定後見制度の対象にはならず、任意後見制度の利用等の検討が必要となるが、本計画でそこまでは盛り込むことは難しい。今後の計画推進の中で検討できればと考えている。実態としては成年後見制度のうち法定後見制度、この中でも特に後見類型に偏っており、国でも判断能力が残る段階からの利用を推進しようとしているところである。
中島委員長	このことは所沢市成年後見制度推進検討委員会でも話題にあがった。行政の立場では、市長申立てなどを行うことから、判断能力が既になくなっていく方への支援が求められるなど、どうしても法定後見制度に焦点が当たってしまう。他方、市民目線では、判断能力のある段階で支援者や支援内容を決めておくことのできる任意後見制度の方が身近に感じられる。こうしたことから各制度を盛り込むことが理想だが、あまり盛り込んでいくと、かえって玄人向けの計画になってしまう。まずは市民に知っていただくという観点から、計画としては今回示された形で進めていきたい。
事務局 (遠藤主査)	<p>2. 「その他」</p> <p>(1) 第3次所沢市地域福祉計画概要版について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の内容のみを凝縮したものではなく、「地域福祉」そのものをPRするものとした。 ・計画策定にあたって中高生向けのアンケート調査を行った。また基本理念も中高生から提案されたキャッチフレーズを参考にさせていただいたことなどから、中学生にも配布を予定。 ・B5版12ページ程度とする。 ・前半はイラストを用いて地域福祉についての理解を深めてもらう内容とし、後半部分で計画の概要を説明する構成を考えている。 ・具体的な内容は事務局と委託事業者にて検討させていただきたい。

<p>事務局 (遠藤主査) (つづき)</p>	<p>(2) 社会福祉法人の地域公益事業に係る「地域協議会」について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年の社会福祉法改正により、社会福祉法人は、毎年度の決算において事業継続に必要な財産を控除したうえで再投下可能な財産（社会福祉充実残額）が生じる場合には、「社会福祉充実計画」を策定し、計画に基づいて「社会福祉事業」、「地域公益事業」、「公益事業」のいずれかを実施することとされた。 ・単身高齢者の見守りや移動支援等の地域公益事業を行う場合、住民その他の関係者等で構成される「地域協議会」から意見を聴かなければならない。 ・所沢市では「所沢市地域福祉推進委員会」を「地域協議会」に充てることを、平成30年度第3回地域福祉推進委員会において了承されている。今後、市内の社会福祉法人の中で地域公益事業を行う法人が出てきた場合、本委員会において意見聴取をお願いすることとなるので、ご承知おきいただきたい。 <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月8日（金）の政策会議にてパブリックコメント手続実施の発議 ・令和3年1月15日（金）～2月4日（木）パブリックコメント手続の実施 合わせて委員にも素案と意見の応募用紙等を送付する。 ・パブリックコメント手続終了後、庁内での調整等を経てパブリックコメント手続の結果をホームページ等で公表。合わせて委員にも結果を送付する。 ・その後は庁内、コンサル等との調整、校正作業を進める。 ・次回の地域福祉推進委員会は令和3年3月30日（火）午後4時～。 完成品を配布予定。
<p>中島委員長</p>	<p>概要版についてご意見はあるか。</p>
<p>大島委員</p>	<p>素案 p. 90 に「地域住民」の記載を提案したが、概要版の p. 2 に「どうしていいかわからないときは情報提供をしてほしい」と記載されている点が、守秘義務の面で不安である。「地域のキーパーソンに情報提供をしていただくこともひとつです」といった記載とし、情報の提供先を示したほうがいいのではないか。</p>
<p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>検討したい。現状では登場人物も多過ぎると感じている。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>自治連では、子ども達の安全・安心のためのパトロールについて危機管理課へ防災行政無線の放送をお願いしたが、依頼にあたっては教育委員会と危機管理課の間を何度も往復した。もっと庁内の連携を図っていただきたい。本計画においても同様のことが言える。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>子どもの目線では、登下校の立哨活動などに触れると地域福祉活動をより身近に感じることができるかもしれない。</p>

田中委員	<p>新所沢地区の特徴かもしれないが、小学校で高齢者福祉に関する話をした際、祖父母と同居している子どもがあまり多くないことがわかった。こうしたことから、高齢者のみの世帯を登場させてはいかがか。また、高齢者同士の助け合いについても触れていただきたい。さらに、「生活支援コーディネーター」も地域のキーパーソンのひとつであると思われるため、盛り込んでいただきたい。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>概要版はこれから内容を詰めていくため、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。それぞれ検討したい。</p>
根本委員	<p>本編について、素案では「地区別の状況」に福祉関連施設や地区内の福祉活動が掲載されていたが、内容が変わっている。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>限られた紙面において、どのような施設や活動をどこまで盛り込むかという基準の設定が難しく、素案の段階で内容を変更した。地域づくり推進課で作成を進めている「地域づくりガイドライン」で地区別資料の掲載が検討されている。</p>
中島委員長	<p>その他、ご意見のある方はパブリックコメントの期間にご意見をいただきたい。</p>
事務局 (遠藤主査)	<p>中高生への調査から始まり、いろいろな視点が入り、柔らかな良い計画ができそうである。表紙も素敵なものになりそうである。</p>
事務局 (遠藤主査)	<p>表紙は生活介護事業所である市立「プロペラ」の協力により「さをり織り」と「さき織り」の作品をお借りし、デザインに活かしたいと考えている。</p>
梅本委員	<p>配布物の紹介。「冬のボランティア体験講座 in 所沢」など。</p>
中島委員長	<p>議題はすべて終了した。進行を事務局にお返しする。</p>
瀬能福祉部長	<p>3. 閉 会</p> <p>○あいさつ</p> <p>貴重なご意見をいただき、御礼申し上げます。福祉部では第3次地域福祉計画のほか、3年計画である第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画と第5次障害者支援計画も同時に策定を進めている。民生委員・児童委員や自治会・町内会等が地域で活動されているほか、「地域包括支援センター」、「地域包括ケアシステム」、「地域共生社会」等、「地域」というキーワードが各計画の中で浸透してきている。こうした中で地域福祉計画は福祉分野の上位計画として位置づけることとなった。今後、様々な分野で地域の力が一層重要になってくる。市としても、地域での活動につながり、また地域を盛り上げていただくため、地域福祉計画の周知に取り組んでいきたいと考えている。皆様にも引き続きご協力いただきたい。</p>

赤坂副委員長	○副委員長あいさつ お忙しく寒い中ご出席いただき、感謝申し上げます。今年はコロナで明け暮れた1年であったが、来年度は収束し良い年を迎えていただきたい。
事務局 (大出センター長)	閉会を宣言した。